地域計画

策定年月日	令和7年3月28日						
更新年月日	令和7年10月予定						
目標年度	令和18年度						
市町村名	館林市						
(市町村コード)	(102075)						
地域名	三野谷地区						
(地域内農業集落名)	(野辺・上三林・下三林・入ヶ谷)						

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

310 ha	- *
310 ha	
219 ha	
91 ha	
0 ha	
239 ha	*
ha	- *
ha	*
	310 ha 219 ha 91 ha 0 ha 239 ha ha

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

Ж

Ж

- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の更なる増加が懸念される。
 - ・ほとんどが一反区画と狭小で、農道幅員が狭いため、大型機械の導入に不向きである。
 - ・農地の集約化が進んでいない。
 - ハクビシンやネコによるハウスビニールへの被害がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲を主要作物としつつ、農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
 - ・分散する担い手の農地の集約化をすすめるため、地元での話合いを定期的に開催し、農地の交換などを推進して いく。
 - 新規就農者を確保・育成する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とする。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 77 % | 将来の目標とする集積率 | 90 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・担い手への集積・集約化を図るため、農地農地中間管理機構を利用した賃借を推進していく。
- ・地元での話し合いを行い、農地の交換を推進していく。
- 農家のかたが離農する際は、地元の話し合いを設け、担い手に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、農業委員・農地利用最適化推進委員等と調整し、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

X

X

X

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員・農地利用最適化推進委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組

今後、地域の話し合いを重ね、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を計画する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

認定農業者や認定新規就農者の確保に努め、県・市・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を 行っていく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

|特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	\square	②有機・減農薬・減肥料	\square	③スマート農業	④ 輸出	⑤果樹等
⑥燃料•資源作物等		⑦保全•管理等		⑧農業用施設	9その他	

【選択した上記の取組内容】

- ②環境負荷軽減のため、有機・減農薬・減肥料の取組を進めていく。
- ③農作業の省力化・効率化を図るためスマート農業の導入を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後				
 属性	農業を担う者		近 仏		(目標年度:令和 18 年度)				
商 江	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲+施設野菜	39.7 ha	– ha	水稲+施設野菜	39.7 ha	– ha	CA	
認農		米麦+露地野菜	0.5 ha	– ha	米麦+露地野菜	0.5 ha	– ha	CB	
認農		米麦	17.0 ha	– ha		17.0 ha	– ha	CH	
認農		施設野菜	1.4 ha	– ha		1.4 ha	– ha	CK	
認農		米麦	8.5 ha	– ha		8.5 ha	– ha	CL	
認農		米麦+施設野菜	7.4 ha	- ha		7.4 ha	– ha	CM	
認農		米麦	9.6 ha	- ha	米麦	9.6 ha	– ha	CN	
認農		米麦+露地野菜	2.2 ha	– ha		2.2 ha	– ha	CO	
認農		米麦	4.4 ha	– ha		4.4 ha	– ha	CP	
認農		米麦+施設野菜	3.7 ha	- ha		3.7 ha	– ha	CQ	
認農		肉牛+米麦	2.5 ha	– ha		2.5 ha	– ha	CR	
認農		米麦+露地野菜	18.5 ha	– ha		18.5 ha	– ha	CS	
認農		米麦+露地野菜	0.6 ha	– ha	米麦+露地野菜	0.6 ha	– ha	CT	
認農		米麦+施設野菜	10.0 ha	– ha	米麦+施設野菜	10.0 ha	– ha	CV	
認農		米麦+施設野菜	2.1 ha	– ha	米麦+施設野菜	2.1 ha	– ha	CW	
認農		水稲+施設野菜	0.6 ha	– ha	水稲+施設野菜	0.6 ha	– ha	CY	
認農		米麦+施設野菜+露地野菜	3.8 ha	– ha	米麦+施設野菜+露地野菜	3.8 ha	<u> </u>	CZ	
認農		米麦+露地野菜	18.7 ha	– ha		18.7 ha	– ha	DA	
認農		水稲+施設野菜	3.3 ha	– ha		3.3 ha	<u> </u>	DB	
認農		水稲+施設野菜+露地野菜	3.9 ha	– ha		3.9 ha	<u> </u>	DC	
認農		米麦	3.3 ha		米麦	3.3 ha	<u> </u>	DD	
認農		米麦	2.8 ha		米麦	2.8 ha	<u>– ha</u>	DE	
認農		米麦+施設野菜	2.3 ha		米麦+施設野菜	2.3 ha	<u>– ha</u>	DF	
認農		水稲+施設野菜	3.2 ha		水稲+施設野菜	3.2 ha	<u>– ha</u>	DG	
認農		水稲	4.8 ha		水稲	4.8 ha	<u>– ha</u>	DH	
認農		米麦+施設野菜	0.3 ha	<u> </u>		0.3 ha	<u>– ha</u>	DI	
認農		米麦+施設野菜	14.3 ha	<u> ha</u>		14.3 ha	<u>– ha</u>	DJ	
認農		米麦+施設野菜	8.3 ha	- ha		8.3 ha	<u>– ha</u>	DK	
認農		米麦	8.6 ha	_ ha		8.6 ha	<u> </u>	DL	
認農		米麦+露地野菜	9.3 ha	– ha		9.3 ha	<u>– ha</u>	DM	
認農		米麦+施設野菜	2.5 ha	– ha		2.5 ha	_ ha	DO	
認農		米麦+露地野菜	5.4 ha	– ha		5.4 ha	_ ha	DP	
認農 認農		米麦+施設野菜	5.8 ha		米麦+施設野菜 佐 記 野 芸	5.8 ha	<u> </u>	DQ	
認農		施設野菜 水稲+施設野菜	0.7 ha 1.9 ha		施設野菜 水稲+施設野菜	0.7 ha 1.9 ha	<u> </u>	DR	
認農		水稲+露地野菜			水稲十露地野菜			DS DT	
認農		米麦+施設野菜			米麦十施設野菜			EK	
認農		木久 〒 / 記記到 未 水稲 + 施設野菜 + 露地野菜				4.0		HC	
認農		露地野菜		Πū	露地野菜		<u> </u>	HW	
認農		米麦+施設野菜			路 地 野 米 米麦 + 施設野菜	4		IJ	
認就		施設野菜			施設野菜	4 4 .		IZ	
利用者		<u> 米麦</u>		na ha	光麦 米麦		·	IZ IX	
認就		施設野菜	0.3 ha 0.4 ha	– na – ha	施設野菜	0.3 ha 0.4 ha	<u> </u>	JL	
計	43経営体	ᆙᅄᅅᆦᄎ	0000			0000		UL	
		<u> </u> ₩∕⊥Г≘л∰ . =		IIa			<u>– ha</u>		<u> </u>

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

^{2:「}経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

^{3:}農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

^{4:}作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。

^{5:} 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。